

大阪市長選挙と大阪府知事選挙の 投票日は11月22日(日)です

投票時間

朝7時から夜8時まで



投票できる方

日本国籍を有し、区の住民基本台帳に記録されている方で、平成7年11月23日までに生まれ、平成27年8月7日までに市内に転入し、届出をした方。すでに選挙人名簿に載っている方で、10月5日までに市内で住所を変わり、届出をした方は、新しい住所地の区で2つの選挙の投票ができます。投票日までに大阪市内へ転出した方は、市長選挙は投票できません。

平成27年8月8日以降、大阪府下の他市町村から転入した方は、選挙人名簿に載っている前住所地の市町村で、府知事選挙の投票ができます。この場合、お近くの市区町村長の発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」(手数料無料)または「住民票の写し」が必要です。

投票案内状を送付します

世帯ごとにまとめて封書で投票案内状をお送りします。投票案内状がなくても投票はできます。なお、投票案内状をご持参いただいた方もご本人確認はさせていただきます。

ご注意! 投票所変更のお知らせ

諏訪北投票区…成城高等学校(諏訪3-11-41)

従来は諏訪小学校

鳴野投票区…城東スポーツセンター(鳴野西2-1-21)

従来は鳴野小学校

点字投票・代理投票・手話通訳

視覚に障がいのある方は、点字で投票することができます。また、ご自身で用紙への記入が困難な場合は、代理投票ができます。各投票所でお気軽にお申し出ください。

投票の際に手話通訳が必要な方は、ハガキ・ファックスで住所・氏名・電話番号(ファックス番号)を書いて、城東区選挙管理委員会(区役所内)へお申し込みください。

必ず投票
しましょう!

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は区役所で期日前投票ができます

宣誓書への記入が必要です。

ご注意! 期日前投票所は区役所のみです。
諏訪地区での期日前投票所はありません。

不在者投票ができるのは次の方です

- 出張等の都合により区役所での期日前投票ができない方
- 不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所している方
- 身体に一定の重度障がい等のある方

※郵便等投票証明書が必要です。

※11月18日までに投票用紙の請求をしてください。

期日前投票・不在者投票期間

市長選挙…11月9日(月)～21日(土)

府知事選挙…11月6日(金)～21日(土)

いずれも朝8時30分～夜8時

選挙公報音訳テープなどを送付します

選挙公報点字版または音訳版を視覚に障がいのある方に郵送しています。申込みは、電話またはファックスで、点字版か音訳版かの別、住所・氏名・電話番号を書いて、城東区選挙管理委員会へお申し込みください。一度お申し込みいただくと、今後の各種選挙でも送付します。

問合せ 城東区選挙管理委員会 (〒536-8510 中央3-4-29 城東区役所内) ☎6930-9626 ☎6932-0979